

農福連携をめぐる情勢

中国四国農政局 農村振興部 都市農村交流課
2024年11月

- 農福連携は、障害者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組。
- 様々な種類の作物が生産・加工・販売され、多様な作業が必要となる農業現場では、個々の特性に合った作業との出会いによって、障害者も農業の貴重な働き手となるとともに、工賃の向上等を通じた生活の質の向上も実現。
- 現場では、障害者以外の社会的に支援が必要な人たちも農業に参画し、地域社会を構成。

「農」と福祉(障害者)の連携(=農福連携)

【農業・農村の課題】

- ・農業労働力の確保
〔基幹的農業従事者は
20年間で約4割減少〕
- ・荒廃農地の解消 等
〔再生利用可能な荒廃農地
は全国で約9万ha〕

【福祉(障害者)の課題】

- ・障害者等の就労先の確保
〔障害者約1160万人のうち
雇用施策対象となるのは
約480万人、うち雇用(就労)
しているのは約114万人〕
- ・工賃の引き上げ 等

【農福連携の推進】事例①②

障害者が持てる能力を発揮し、農業生産活動に参画



【「福」の広がりへの支援】事例③

障害者以外の社会的に支援が必要な人たちも
農業に就労し地域社会を構成

農福連携等

①農業経営体が障害者を雇用 京丸園(静岡県浜松市)

- 平成8年から毎年1名以上の障害者を新規雇用。従業員102名中、障害者は24名
- 障害者視点で農作業の体制を整備。作業効率化が進み、経営規模と生産量が拡大
- 障害者雇用数に比例し売上増加(25年間で6.5倍に拡大)



誰でも正確な作業ができるよう器具を工夫

②障害者就労施設が農業参入 社会福祉法人ゆずりは会菜の花(群馬県前橋市)

- 施設を利用する障害者約20名以上が全員、年間を通じて農作業に従事
- 認定農業者・地元JAの正組合員として地域農業の重要な担い手に
- 平均工賃は7.6万円となり、県平均の約4倍を実現(R4)



個々の特性に合う作業を割り当て

③多様な人材が農業で活躍 社会福祉法人白鳩会(鹿児島県南大隅町)

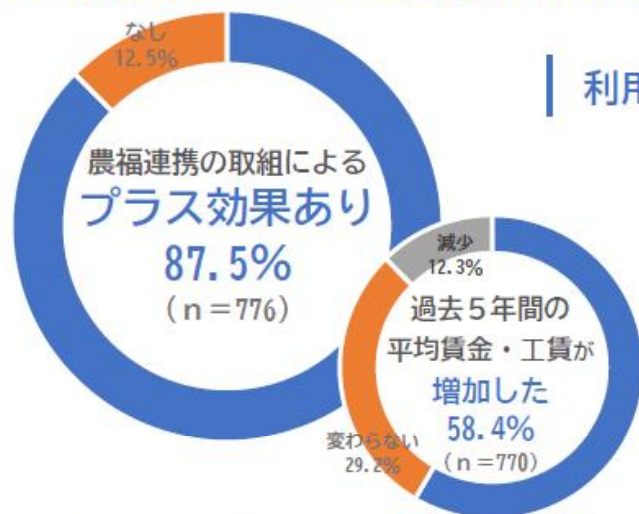
- 過疎化が急速に進む地域において、刑務所出所者等も含めた多様な人材が、個々の特性に合わせて、農業生産、加工・販売、レストラン等の業務に従事。
- 地域の高齢農家から農地を引き受け、耕作面積は38haに拡大



茶の収穫機操縦を障害者が実施

○農業側、福祉側ともに、農福連携によりプラスの効果のあることを実感。

1. 福祉サービス事業所の回答



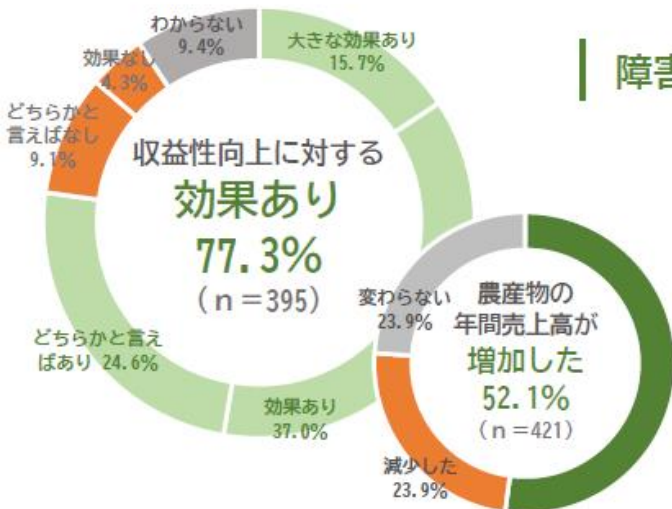
利用者へのプラス効果

- 80.5%が「体力がついて長い時間働けるようになった」と回答(n = 549)
- 58.3%が「表情が明るくなった」と回答(n = 655)
- 46.5%が「コミュニケーション力が高まった」と回答(n = 649)

農福連携を進める上での課題 (n = 808)

販路の確保	49.6
障がい者等の適性に応じた作業の創出	48.5
農産物等の安定生産	46.9
農作業中のトイレの確保	43.9
通年で農作業等の創出	43.9
農業技術の習得	41.3

2. 農業経営体の回答



障害者等を受け入れることの効果 (n = 424)

- 56.4%が「障害者等が貴重な戦力となった」と認識
- 55.7%が「労働力確保で営業等の時間が増加」と認識
- 31.6%が「品質の向上や収量の増加につながった」と認識

障害者等を受け入れる上での課題 (n = 422)

労働時間と農作業の調整等、スケジュールの調整	44.3
通年で働いてもらうための作業の創出	42.4
農作業の手順や技術を教えること	41.5
ほ場でのトイレ・休憩所の確保	37.2
農作業中の障がい者等の健康・安全管理	36.0
コミュニケーション	32.9

～H18
(2006)

先進的な農業経営体や福祉事業者による農業分野での障害者就労

- 先進的な農業経営体や福祉事業者により、農業分野での障害者就労の取組が始まる。
(社)白鳩会が農業生産法人「根占生産組合」を設立〔S53〕、(株)京丸園が障害者雇用を開始〔H8〕、(有)岡山県農商が障害者雇用を開始〔H11〕ほか。

H19
(2007)

農業分野での障害者雇用の推進

- 新たな「重点施策実施5か年計画」(H19.2障害者施策推進本部決定)…農業法人等への障害者雇用の推進

H23
(2011)

農業と他分野との関わりに対する支援を開始

- 農林水産省の交付金事業において、農業・農村を医療や介護の場として活用する取組を支援。

H28
(2016)

「農福連携」の推進

- 「ニッポン一億総活躍プラン」(H28.6閣議決定)…障害者の心身にプラスの効果がある農福連携を推進
- 「経済財政運営と改革の基本方針」(H30.6閣議決定)…農福連携を含めた就労・社会生活を促進
- 「未来投資戦略2018(成長戦略)」(H30.6閣議決定)…農福連携により高齢者、障害者、生活困窮者の就労を進める
- 新たなJAS(特色JAS)の1つとして、「ノウフクJAS」が定められた(H31.3)。

H30
(2018)

「農福連携等推進ビジョン」決定

- 農福連携を強力に推進するため、内閣官房長官を議長とし、関係各省及び有識者からなる農福連携等推進会議において、「農福連携等推進ビジョン」を決定(R元.6)。関係省庁とともに実施する今後の取組が位置付けられた。

R元
(2019)

食料・農業・農村基本法の改正

- 令和6年6月5日に公布・施行された改正食料・農業・農村基本法において、新たに第46条に農福連携の推進が位置づけられた。

R6
(2024)

「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」決定

- 地域ごとの課題への対応や認知度の更なる向上等に向けて、農福連携等推進会議において、「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」(R6.6)を決定。「農福連携等を通じた地域共生社会の実現」を目指し、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省の連携により、取組をさらに深めていくこととされた。



農場全景
(白鳩会より)



ミニトマトの収穫作業
(岡山県農商より)



ノウフクJAS



農福連携等推進会議

国の計画に「農福連携」という言葉が用いられた。

ノウフクJAS認証
第1号

農福連携等推進会議

- 農福連携等について全国的な機運醸成を図り強力に推進していくため、2019年4月に官房長官を議長とする省庁横断の「農福連携等推進会議」を設置。
- 令和6年6月5日に開催された第3回会議において、今後の農福連携等の更なる推進に向けた「農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）」を決定。

構成員

議長 内閣官房長官

副議長 厚生労働大臣
農林水産大臣

構成員 内閣官房副長官(衆)
内閣官房副長官(参)
内閣官房副長官(事務)
内閣官房副長官補(内政担当)
内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
法務省矯正局長
法務省保護局長
文部科学省初等中等教育局長
厚生労働省職業安定局長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
農林水産省農村振興局長

以上に加え、右記12名の有識者も参画

有識者

朝日 雅也 埼玉県立大学 名誉教授
磯崎 功典 日本経済団体連合会 農業活性化委員長
今福 章二 全国更生保護法人連盟 理事長
小池 邦子 社会福祉法人花工房福祉会朝陽事業所 所長

鈴木 緑 京丸園株式会社 総務取締役
藤間 則和 全国農業協同組合中央会 常務理事
中村 邦子 社会福祉法人白鳩会 常務理事
伴 光明 東京都立あきる野学園 統括校長
古田 肇 農福連携全国都道府県ネットワーク 会長
松森 果林 聞こえる世界と聞こえない世界をつなぐユニバーサルデザインアドバイザー

皆川 芳嗣 一般社団法人日本農福連携協会 会長
村木 厚子 社会福祉法人全国社会福祉協議会 会長

I 農福連携等が実現を図る社会

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを出し、社会参画を実現する取組

農福連携の更なる推進には、「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていない」といった課題に加えて、地域ごとの状況(農繁期の農業と福祉の需給ギャップ等)に応じたマッチング等の現場で生じている課題に的確に対応していく必要

地域に生きる一人ひとりの社会参画を図るため、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者、犯罪をした者等の社会的に支援が必要な者にも対象を広げ、また、林業、水産業と福祉の連携に広げていくことも重要

農福連携等を通じて、全ての人が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会の実現に貢献

改正食料・農業・農村基本法に農福連携が位置づけられたことも踏まえ、本ビジョンに掲げられた取組を官民挙げて実践

II 農福連携等の意義

1 社会的に支援が必要な者にとっての意義

- ・個々の特性に合った農作業により、賃金・工賃の向上、職業能力の開発・向上等も期待でき、社会的に支援が必要な者の就労・社会参画支援や立ち直り支援に貢献
- ・コロナ禍を通じて、孤独・孤立や生活困窮の問題に直面する者の存在が浮き彫りとなる中で、地域全体で働きづらさや生きづらさを感じている者を支援することが必要

2 農業経営体等と農村にとっての意義

- ・今後、農村地域で人口減少・高齢化が急激に進行することが見込まれる中で、多様な人々の活躍を通じた地域農業の振興や地域共同活動の継続が重要
- ・農作業の見える化・標準化や働き手の確保による農業経営へのプラス効果が期待

3 企業や消費者にとっての意義

- ・農福連携等の商品の販売・消費等を通じた企業価値の向上や新たな需要の創出

III 農福連携等の現状と課題

①認知度の向上②取組のきっかけと定着③取組の拡大と成長の分野ごとに取り組んできたが、以下の課題への対応が必要

- ・農福連携等に関する地域ごとの課題を地域内で共有・相談・解決できる場の創出
- ・障害者等が働きやすいソフト・ハードの環境整備
- ・農業の担い手や新規就農者の農福連携等に取り組む意欲の喚起
- ・企業、消費者などターゲット別のプロモーション
- ・地域内外の多様な連携により、販路の開拓や付加価値の向上
- ・地方公共団体、農業団体、福祉団体、経済団体等の協力促進

IV 農福連携等の推進に向けた新たなアクション

※ 令和12(2030)年度までの目標

農福連携等に取り組む主体数を12,000以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とすることを目標とする※

1 地域で広げる～点的な取組から地域への広がりへ～

○ 地域単位での仕組みづくり

- ・都道府県段階での農業と福祉のマッチングを支援
- ・関係省庁が連携して、地域協議会や伴走型コーディネーターによる支援などの活動を通じて、地域単位での農福連携の推進体制づくりを後押し

○ 障害者等が働きやすい環境の整備

- ・生産施設等の整備、障害者等の農業技術の習得等を支援
- ・農業法人等への障害者の就職等の推進と実践的な研修の推進
- ・障害者の作業をサポートするスマート農業技術等の活用

○ 地域における多様な連携の推進や専門人材の育成と活躍の場の確保

- ・ノウフクJASの認証取得を推進
- ・障害者就労施設等と企業との連携によるノウフク商品のブランド化
- ・福祉事業所や障害者等の地域共同活動への参画促進に向けた事例収集・横展開
- ・マッチングを行うコーディネーターや農福連携技術支援者等の育成と活動支援

2 未来に広げる～未来の担い手の育成と新たな価値の発信～

○ 農福連携等の強みの発信と未来の担い手の育成

- ・農業の担い手に対するセミナー等を通じて、農福連携等の意義や効果を普及
- ・特別支援学校における実技・実習に農業者が協力・支援を行うよう働きかけ

○ 新たな価値の発信とユニバーサルな取組への進化

- ・11月29日を「ノウフクの日」に設定し、関係団体・企業等が連携した普及啓発を推進
- ・農福連携等応援コンソーシアム会員が連携して商品開発等を行う仕組みを構築
- ・エシカル消費に関心のある若年層向けにSNS等による情報発信

3 絆を広げる～ユニバーサル農園の拡大と「農」「福」の広がりへの発展～

○ ユニバーサル農園※の普及・拡大

※ 世代や障害の有無を超えた多様な者が
農業体験を通じて社会参画を図る農園

- ・ユニバーサル農園の事例やノウハウを取りまとめた普及
- ・農業での就労を目的としたユニバーサル農園の開設や施設等の整備を支援

○ 社会的に支援が必要な者の農福連携等への参画の推進

- ・ハローワーク等の関係機関が連携し、農業分野での障害者等の雇用を促進
- ・犯罪をした者等の就農意欲喚起等に向けた農業実習等を推進

○ 林福連携・水福連携の推進

- ・林業及び水産業において、傾斜地、海上等の特殊な環境での作業もあることにも留意しつつ、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進

農福連携等推進ビジョン（2024改訂版）の決定を受けた林内閣官房長官発言（2024.6.5）

農福連携は、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。また、**全ての人々が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる地域共生社会**の実現に資する取組です。

本日改定いたしました『農福連携等推進ビジョン』に基づきまして、**地域で広げる、未来に広げる、絆を広げる**、を新たなスローガンとして、政府一体となって、厚生労働省、農林水産省が中心となり、法務省、文部科学省と共に、農福連携を一層推進してまいります。

新しいK P I（重要業績評価指標）として、2030年度までに、農福連携等の取組主体数を12,000以上にすること等为目标に掲げ、その実現に向けて、地域の関係者が連携して取り組めるように、市町村も参加する地域協議会を拡大してまいります。

官民を挙げて農福連携等に取り組んでいくため、国民の皆様にも御理解と御協力を心からお願い申し上げます。本日はありがとうございました。



農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)に基づく施策の推進方向について



- 「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」(令和6年6月5日農福連携等推進会議決定)に基づき、「地域で広げる」「未来に広げる」「絆を広げる」を新たなスローガンに、「農福連携等を通じた地域共生社会の実現」を目指して、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省が連携した施策を推進。

農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)の概要

地域で広げる

未来に広げる

絆を広げる

- 地域協議会や伴走型コーディネーターの活動を通じて、地域単位の推進体制づくりを後押し
- 生産施設等の整備やスマート農業技術等の活用
- 地域での多様な連携やノウフク商品のブランド化
- 現場で農業と福祉をつなぐ専門人材の育成
- 農業の担い手や農業高校の生徒等への普及
- 特別支援学校の実技・実習要望に対する農業者による協力・支援
- ノウフクの日(11月29日)等による企業・消費者も巻き込んだ国民的運動の展開
- 社会的に支援が必要な人たちの農業での就労
- 世代や障害の有無を超えた多様な者の交流・参画の場としてのユニバーサル農園の拡大
- 林福・水福連携の推進

● 地域協議会の体制イメージ

都道府県振興局、市町村、農業・福祉関係者、教育機関等が参画

● 地域協議会で想定される取組

- ・農業と福祉のネットワークづくり (交流会、体験会等)
- ・地域内の農福連携のルールづくり (作業単価の設定等)
- ・マッチングや農業実習の受入れ
- ・事業者間で共同した販路開拓 等



恵庭市農福連携ネットワーク(北海道)



大隅半島ノウフクコンソーシアム(鹿児島県)

● ユニバーサル農園とは

世代や障害の有無を超えた多様な者の交流・参画、健康増進、生きがいづくり、職業訓練、立ち直りなど、農業体験活動を通じて多様な社会的課題の解決につながる場



NPO法人士と風の舎
こよどファーム(埼玉県)

農福連携等を通じた地域共生社会の実現

KPI

2030年度までに、4省庁が連携して、農福連携等の取組主体数を12,000件以上、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする

○ 改正食料・農業・農村基本法(令和6年6月5日公布・施行)でも農福連携の推進が新たに位置づけられるなど、農林水産省としても、引き続き、農福連携等の推進に力を入れることとしている。

○食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律(抄)

(障害者等の農業に関する活動の環境整備)

第46条 国は、**障害者その他の社会生活上支援を必要とする者**の就業機会の増大を通じ、地域の農業の振興を図るため、これらの者がその有する能力に応じて**農業に関する活動を行うことができる環境整備に必要な施策を講ずるものとする。**

○「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」に基づく具体的な 施策の内容(令和5年12月27日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部)(抄)

農福連携について、農業関係者が主体となった**地域協議会の拡大**の後押しと、**障害者だけでなく社会的に支援が必要な者(生活困窮者等)の社会参画**を促進する。

農福連携等推進ビジョンにおけるKPIについて

- 令和元年6月決定の「農福連携等推進ビジョン」では、令和6年度末までに「農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出する」との目標を設定。
- 令和5年度の調査によると、農福連携の取組主体数は、4年間で3,062件増加の7,179件であり、上記の目標を達成。

令和5年度末時点において把握した農福連携の取組主体数(括弧内は前年度調査結果)

総計 ①+②+③+④=7,179件

①農業経営体等による取組

農林水産省・都道府県・JA全中・JA全農調べ

取り組んでいる農業経営体等数 (a)	3,399(3,000)
【参考】全国の農業経営体等数 (b) 〔「令和6年農業構造動態調査結果」より 令和6年2月1日時点〕	883,300
【参考】(a) / (b)	0.38%

令和5年度において取り組んでいた農業経営体・JA

③障害者就労施設(A型)による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるA型事業所数 (a)	703(641)
【参考】全国のA型事業所数 (b) (国保連令和5年3月実績)	4,414
【参考】(a) / (b)	15.93%

令和4年度において取り組んでいた障害者就労施設

②特例子会社による取組

農林水産政策研究所調べ

取り組んでいる特例子会社数 (a)	60(51)
【参考】全国の特例子会社数 (b) 〔「令和5年障害者雇用状況の集計結果」より 令和5年6月1日時点〕	598
【参考】(a) / (b)	10.03%

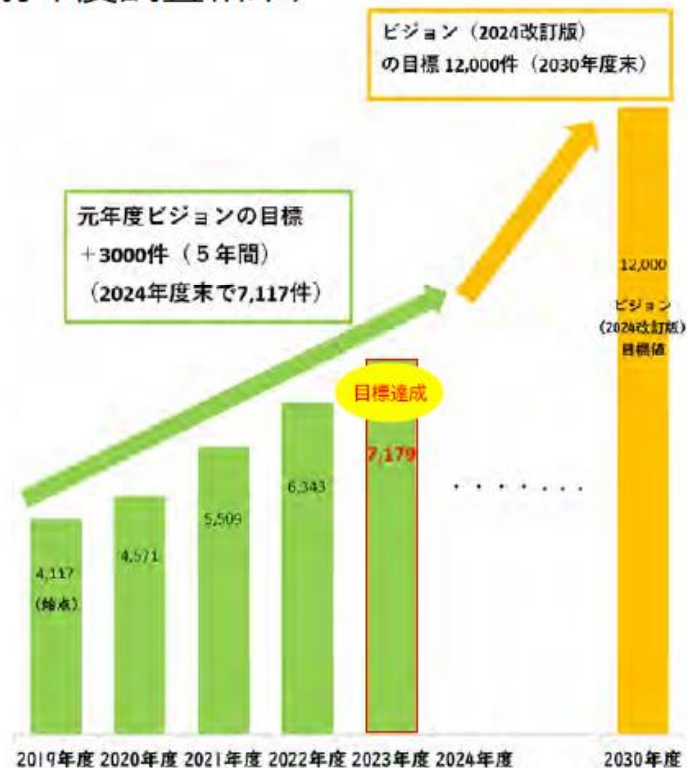
令和5年度において取り組んでいた特例子会社

④障害者就労施設(B型)による取組

厚生労働省・都道府県調べ

取り組んでいるB型事業所数 (a)	3,017(2,651)
【参考】全国のB型事業所数 (b) (国保連令和5年3月実績)	16,187
【参考】(a) / (b)	18.64%

令和4年度において取り組んでいた障害者就労施設



新たなKPI

- 令和6年6月決定の「農福連携等推進ビジョン(2024改訂版)」では、「農福連携等に取り組む主体数を令和12年度末までに12,000以上とし、地域協議会に参加する市町村数を200以上とする」との目標を新たに設定。